

国論を二分する政策に見る高市政権の危険さ

社会主義協会事務局次長

津野 公男

国論を二分する政策とは

2025年10月に石破首相の退陣を受け誕生した第一次高市政権は、彼女の超保守的言辞に公明党から愛想をつかされ、これまた超保守的な維新の会の支持（閣外協力）を得て過半数（衆議院）ぎりぎり誕生した。

この時、自民党が連立を模索する相手である維新の会との間に結んだ「連立合意文書」は、冒頭に戦後80年にわたり、国の形をつくり上げる過程で積み残してきた宿題を解決する。主な政策では、「憲法改正」や予算案でも示されている「防衛力の抜本的強化」などほもとより、スパイ防止法、対外情報庁設置、日本国国旗損壊罪、外国人政策の厳格化などと、超保守的法案が列挙されていた。いうまでもなく、「積み残してきた宿題」などではなく、国民の反対運動があまりにも強く、自民党や保守勢力が手を付けることができなかった政策だ。

ちなみに今流行のAIに聞いてみよう。「『国論を二

分する法案』とは、賛成と反対がはっきり分かれ、社会全体を巻き込んだ対立や激しい議論を生む法案のことを言います」「国の根本にかかわるような法案を、社会が真つ二つに割れたまま強行すると、政治的不信、デモや分断、長期的な対立を招く恐れがあります」との応えが返された。ご丁寧に、「国論を二分する政策」とは、憲法をめぐる法案や安全保障関連法案、スパイ防止法や国旗・国歌、国旗損壊罪など国家と権利・自由のバランスにかかわる法案などを列挙し、とくに憲法のような「国のルールの土台」については「国論を二分する形で進めるべきでない」という意見も強くあります、と高市首相や維新の主張に比べると、およそ民主主義的なニュアンスでの解説である。

強行突破を目指す高市政権

2026年1月23日の解散にあたつて、高市首相は

第221回国会 主な提出法律案（順不同）

名称	提出組織	審議結果	概要
政治資金規正法の一部を改正する法律案	衆議院議員	衆議院で審議中	与党案と野党案が提出されている。
国家情報会議設置法案	内閣	成立	本文参照のこと。
健康保険法等の一部を改正する法律案（医療保険制度改正法）	内閣	成立	高額療養費の見直し「医療費削減」で、1070億円の受診抑制額を見込んでいる。OTC類似薬の薬剤給付の見直し。
郵政民営化法等の一部を改正する法律案（郵便支援法案）	内閣	成立	全国一律のサービスネットワーク維持のため、交付金制度を新設。財源には、国保有の日本郵政株の配当金を使用。
国旗の損壊等の処罰に関する法律案（国旗損壊法）	衆議院議員	衆議院で審議中	本文参照のこと。
刑事訴訟法の一部を改正する法律案（再審見直し法案）	内閣	参議院で審議中	再審請求・決定に対する検察官の抗告は原則禁止に止めるが、開示された証拠の目的外使用を一律罰則にしている。袴田事件のような、証拠の再現を弁護士、支援者などが行えなくなる。
日本国憲法の改正手続に関する法律案（国民投票法改正案）	衆議院議員	衆議院で審議中	衆院憲法審は付帯決議を採択。国民投票運動に関する政党CMとインターネット広告の制限を速やかに検討し、法制上の措置を講じること。
衆議院議員定数削減法案（未提出・提出の方向で調整中）	未提出	未審議	衆院の定数を45削減（比例代表）少数政党に大変不利な法案。多様な意見が国会に届かない。
食品消費税を0%にする（未提出・社会保障国民会議で審議中）	未提出	未審議	2年間では効果も限定的で、かえってその間恩恵を受けない農業者や外食産業への影響が深刻。

作成 編集部

19日の解散表明会見では、「半年近くに及ぶ国会で、国論を二分するような大胆な政策、改革にも、批判を恐れることなく果敢に挑戦してゆくためには、どうしても国民の信任が必用だ」と述べた。

自民党、それも自民党内強硬保守勢力がこれまで抱

えてきた超保守的政策、すなわち公明党との連立政権ではセーブせざるを得なかった保守的・あるいは超保守的政策・反動的夢想にたいして、維新の会という超保守的な政党との連立政権を組むことで正面突破を図ろうということである。

さらに、高市首相や維新の会は、掲げている政策自体というより国論を二分するかのような論争が激しくなること自体を目的としている節もある。古くは維新の会最近では参政党などに見られるポピュリズム的手法をもって、国内の政治の在り方を変えていくようなことにながる。

高市首相の目論見は悔しいことに一部成功した

2026年2月8日に実施された衆議院選挙では、高市人気にあやかった自民党が圧勝した。高市の写真満載の自民党選挙パンフレットは、「日本列島を強く豊かに」というキャッチフレーズでまさに維新の会との合意文書そのままの政策を列挙し、参政党などの自民党の保守層の票を奪っていたと思われる党からも支持者を呼び戻した。国民の信を集めたと豪語する高市首相は、まさしく「公約」どおり、国論を二分する政策実現に向かつて進む気である。

◆特集 敗戦から81年 許すな再軍国化



65人が参加した NO! WAR 0619 集会・高知市中央公園

これを受けて、早ければ7月ごろに内閣総理大臣を議長とする「国家情報会議」、実務組織である「国家情報局」が発足する。警察や防衛省、公安調査庁、外務省などの各官庁の情報を一元的に管理できることになる。なお、自民党と維新の会の合意文書では、27年までに独立した対外情報庁（仮称）を創設する。「情報要員を組織的に要請するために27年度末までにインテリジェンス・

今国会、あるいは本年中の実現を目指そうとしているものに絞ってみることにする。

いわゆるスパイ防止法

国家情報会議設置法は、5月27日参議院本会議で議決されている。

コミュニケーション横断的（省庁横断的）な情報要員（インテリジェンス・オフィサー）を要請する。インテリジェンス・スパイ防止関連法制（基本法、外国代理人登録法およびロビー活動公開法など）に検討を開始し、速やかに法案を策定し成立させるとなっている。

日本国国旗損壊罪

「奈良公園で外国人がシカをけった」（当該の警察も奈良公園もそんな報告は受けていないと言っている）との高市発言をおぼえているだろうか。まさに、何の証拠もなく排外主義を煽りたてる。外国人に対する諸政策も厳しくなり、外国人労働者や外国人経営者は在留資格の更新がますます厳しくなっているが、日本の労働力不足は一体どうなるであろうか。

じつは、日本国国旗損壊罪は高市氏が野党時代（議員立法で）法案を提出し廃案となった経緯がある。排外主義的なゆがんだ志向が「自分の国家」に対する異常なまでの昂揚を招くのであろうか？ 実際に日本国旗を公然と損壊した（事件？）事実はない。そういう事実のないものを罰する刑法をつくることが異常だ。なお、この問題については多くの弁護士会が反対声明を出している。

武器輸出5類型の撤廃

武器輸出拡大を進めようとする動きも急だ。4月21日、政府は「武器輸出5類型（救難、輸送、警戒、監視、掃海）＝殺傷能力のないもの」の制約を撤廃した。紛争当事国への武器輸出は原則不可」としつつも、特段の事情あればとの例外規定もある。米国・英国・豪・フィリピンが対象国となりそうだが、共同開発による手法は英・伊・日の3カ国による次期戦闘機開発、日・豪の駆逐艦（もがみ型）の共同生産なども進行している。

衆議院の議員定数削減の動きも急に強まった

「維新の会」からの定数削減を求める圧力は強く一貫してきたが、ついに自民党内でも定数削減を認める法案をつくることを了承した。自維両党がまとめた「法律要綱」では、定数削減の必要性については全く述べられてはおらず、与野党の選挙制度協議会で議論し、1年間議論し、結論が出なければ自動的に比例区の定数を45議席削減するとなっている。野党はすべて反対するだろうから、簡単には決まらないであろうが油断できない。本来比例区（比例代表制度）は多様な意見・政策を保障するという趣旨で世界どこでも大切に維持されている。

さらに改憲の動きも強まる

高市首相は、2026年4月の党大会で、「時はきた」、来春までに「改憲発議」にめどを付ける、そのために衆参両院での議論を進めると言っている。

衆議院では参政党や国民民主党が支持に回れば、憲法改悪発議に必要な3分の2議席をいつでも手に入れることが可能になっている。参議院は衆議院ほどではないが、一部の政党が賛成に回ればやはり危ない。

議会内での少数を補うには、大衆闘争しかない

高市首相の暴走を食い止める者はだれか。

先の衆議院選挙における議席数は、限りなく危機的なものである。いわゆる左派とみられるものは共産党4議席、れいわ新選組の1議席、立憲政党とみられる「中道」49議席であり、総議席の三分の二を切っている。「みらい」は、少しは期待していたが「穏健保守」でがっかりである。

各地に運動は広がりつつあり、ペンライト集会が全国各地で行われ、若者の参加もこれまでになく増えている。今後の日本の在り方、進路を大きく左右する「国論を二分する政策」をめぐる闘いを大きく発展させよう。

（つの きみお）